

# さっぽろ医療計画 2018 の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨と位置づけ

- (1) 計画策定の趣旨
    - ・医療法の規定に基づく「北海道医療計画」を基本として医療提供体制の整備を推進
    - ・札幌市の医療の現状や特性等を踏まえた医療提供体制の整備が必要であり、平成24年3月に「さっぽろ医療計画」（計画期間：平成24年度～平成29年度）を策定
    - ・本計画は、札幌市の医療の現状、現計画での成果や課題を踏まえた第二ステップの計画
  - (2) 計画の位置づけ
    - ・「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的方向性に沿った医療分野の個別計画
    - ・関連する個別計画と整合性を図って策定、連携を図りながら推進
  - (3) 北海道医療計画との関係
    - ・北海道医療計画や地域医療構想の基本的方向性に沿って策定
- ⇒◎計画の柱：5疾病\*・4事業\*及び在宅医療における医療体制の構築  
 ⇒◎計画期間：2018年度（平成30年度）～2023年度の6年間

※5疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患  
 ※4事業：救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療

## 第2章 札幌市の医療の現状等と課題

### 1 2025年における医療需要推計（地域医療構想への対応）

札幌区域（札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩、当別、新篠津）での推計結果

- ・2025年以降も医療需要が増加・急性期の病床が余剰となる一方、回復期の病床が不足（表1）
- ・訪問診療を含む在宅医療等の需要が大幅に増加（表2）

＜表1 札幌区域の必要病床数＞（単位：床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	全体
2015年許可病床数	4,276	15,376	2,218	11,877	426	34,173
2025年必要病床数	3,913	10,951	8,923	11,999	—	35,786
差	▲363	▲4,425	6,705	122	—	1,613

＜表2 札幌区域の在宅医療等\*の医療需要＞（単位：人/日）

2013年 在宅医療等	2025年 在宅医療等		2013年→2025年 在宅医療等の差	
	うち 訪問診療	うち 訪問診療	うち 訪問診療	うち 訪問診療
23,608	14,193	44,509	20,901	+88.5%
			9,383	+66.1%

※在宅医療等：居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームなど医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、病院・診療所以外の場において提供される医療

### 2 前計画の指標達成状況

- ・3つの目標のうち「市民の健康力・予防力の向上」にかかる指標の達成度が低い
- 未達成指標：市民の健康診断の受診率、医療相談窓口の認知度 など

目標	指標達成項目数		
	A	B	C
1 安心を支える医療システムの構築（4項目）	2	2	0
2 地域と結びついた医療の強化（4項目）	3	1	0
3 市民の健康力・予防力の向上（4項目）	1	1	2

A:達成 B:達成していないが目標に向かって推移 C:達成しておらず計画策定当初から数値に変わりなし

## 第3章 基本理念と基本目標

### 1 基本理念（長期的目標）

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立

※現行計画の基本理念に「・保健」を追加 ⇒ 医療に関連する対象の広がりを示す

## 2 基本目標

### 基本目標1 安心を支える地域医療提供体制の整備

- ①救急医療体制の安定維持
- ②在宅医療提供体制の充実
- ③災害医療体制の強化
- ④地域医療を支える人材の確保・養成

### 基本目標3 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進

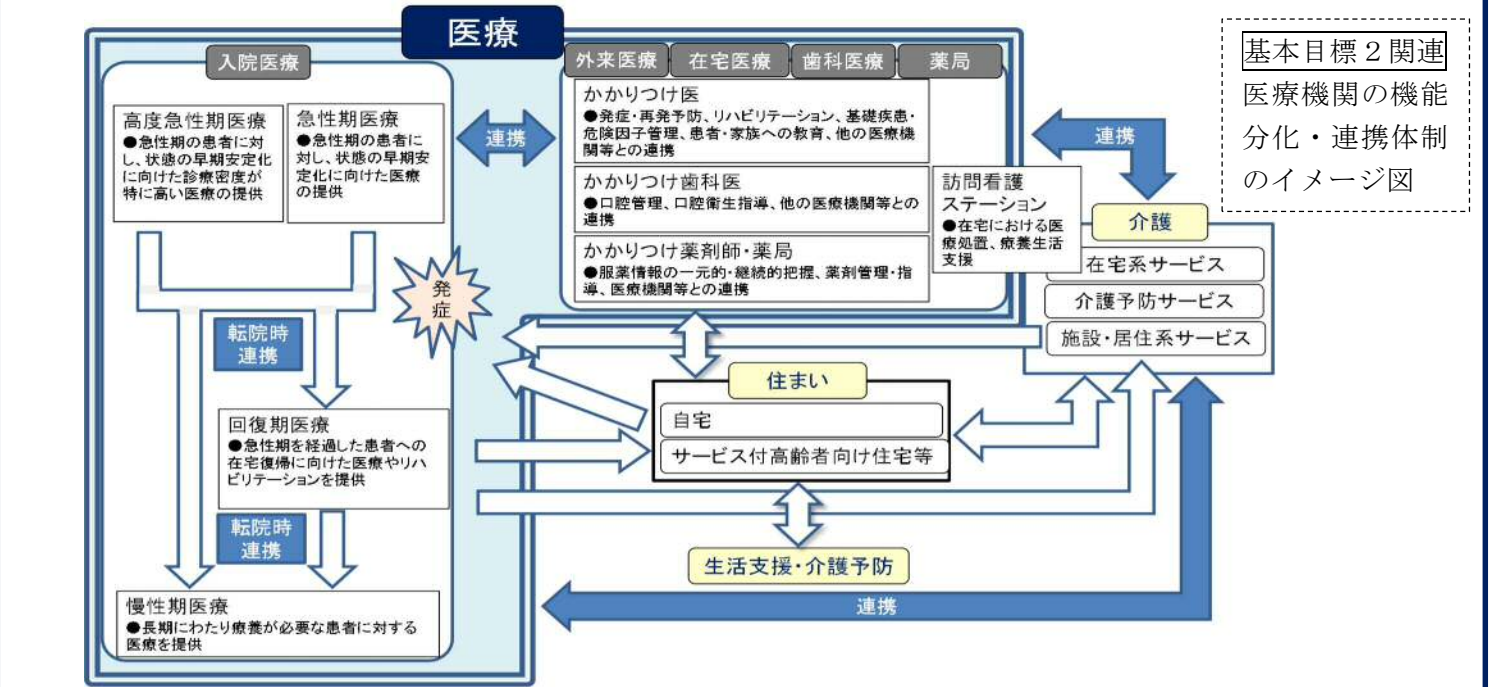
- ①医療提供体制についての情報共有・理解の促進
- ②医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ③医療提供者と市民との信頼関係構築の推進

### 基本目標2 地域と結びついた医療連携体制の構築

- ①医療機関の機能分化の推進
- ②医療機関相互の連携強化
- ③医療・介護等の連携強化

### 基本目標4 市民の健康力・予防力の向上

- ①かかりつけ医などの普及促進
- ②保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ③保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
- ④各種健診・検診事業の推進
- ⑤関係機関と連携した保健医療施策の推進

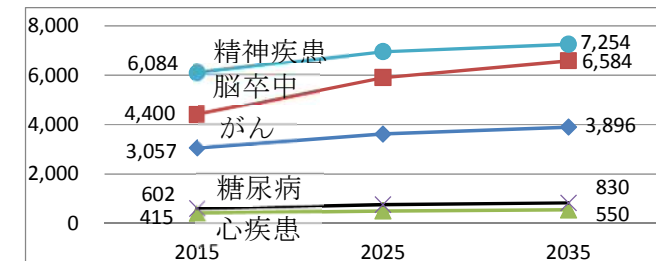


## 第4章 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築

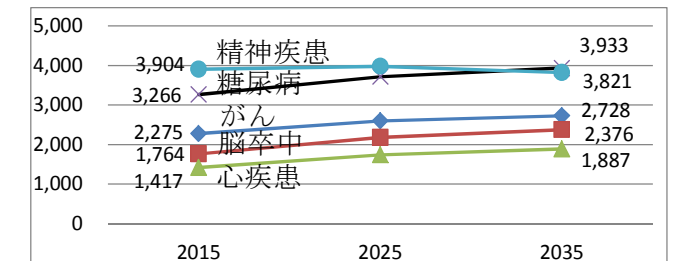
### ■ 現状・課題・施策の方向性

- ・5疾病に係る医療需要が増加（図1、図2）⇒切れ目のない医療を提供するため、在宅医療提供体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要

＜図1 入院患者数推計＞（単位：人）



＜図2 外来患者数推計＞（単位：人）



### ■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
レベルアップ	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して療養するため在宅医療提供体制を整備	◎人材育成研修：回数・対象拡大 ◎後方支援体制：グループ診療体制の拡大 ◎普及啓発：イメージが伝わりやすい周知	◎基本目標1 ◎基本目標2 ◎基本目標4
レベルアップ	医療機能分化に係る情報提供	医療提供者への医療機能の選択に資する情報提供	◎医療機能情報分析データブックの発行 ◎医療機関向け地域医療構想説明会開催	◎基本目標2
レベルアップ	地域連携クリティカルパス*の推進	地域医療連携クリティカルパスの医療機関への普及を推進	◎在宅医療用クリティカルパスの作成	◎基本目標2

※急性期から回復期、在宅に至るまでの医療を切れ目なく効果的に提供することを目的として、診療に携わる医療機関の間で共有する一連の診療計画



区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
新規	医療情報ポータルサイトの構築	医療に関する情報を集約したインターネットサイトを開設	◎「(仮) さっぽろ医療情報ナビ」の開設	◎基本目標3 ◎基本目標4
新規	かかりつけ医などと連携した普及啓発	健診受診勧奨など市民の健康力・予防力の向上に関する普及啓発を実施	◎かかりつけ医などと連携した普及啓発	◎基本目標4

■ 指標

指標	初期値	目標値
毎年健康診断を受ける市民の割合	58%	70%
かかりつけ医を決めている市民の割合	62%	70%

## 第5章 主要な事業ごとの医療連携体制の構築

### 1 救急医療

- 現状・課題・施策の方向性
- 救急医療機関制度参画医療機関が減少 ⇒ 参画医療機関の確保が必要
  - 救急搬送傷病者が増加 ⇒ 救急医療機関の機能と役割を明確化、適正な搬送体制の構築が必要
  - 救急搬送傷病者の半数以上が軽症 ⇒ 救急車や救急医療機関の適正利用の普及啓発が必要

■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
継続	救急医療機関制度の運営	休日・夜間等の救急患者に対応	—	◎基本目標1
レベルアップ	救急安心センターさっぽろの運営	急な病気やけがの時に、119番転送や医療機関の受診案内を実施	◎プロトコール※ <sup>1</sup> 見直しによるトリアージ※ <sup>2</sup> の精度向上	◎基本目標2 ◎基本目標3 ◎基本目標4
レベルアップ	消防と医療の連携強化	全ての救急車にタブレット端末を導入し、ICTを活用した画像伝送や多言語翻訳機能などにより、受入先医療機関選定の効率化を図る	◎医療機関への画像伝送システムの構築 ◎病院選定支援システムの構築	◎基本目標1

■ 指標 ※1 救急医療相談の際に使用する緊急度・重症度の判定手順 ※2 緊急度・重症度の判定

指標	初期値	目標値
救急告示参画医療機関数	52 か所	52 か所 (維持)
救急安心センターさっぽろ相談件数	46,106 件	60,000 件

### 2 災害医療

- 現状・課題・施策の方向性
- 災害医療提供体制の整備後一定期間が経過 ⇒ 災害医療体制の再検証が必要
  - 災害時は医療対策本部を設置し医療救護活動の調整を行う ⇒ 医療対策本部の機能強化が必要
  - 被災時は医療資源が限定的 ⇒ 災害時基幹病院を中心とした医療機能と連携の強化が必要

■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
レベルアップ	災害医療体制の強化	災害医療体制の再検証、災害時基幹病院制度の運営、災害医療訓練、医療救護活動等に必要の規定の整備を実施	◎災害医療体制検討委員会の設置 ◎災害時基幹病院の見直し・再指定 ◎災害時基幹病院を中心とした訓練の実施 ◎災害医療救護活動マニュアル改訂、医療対策本部運営要綱制定	◎基本目標1
レベルアップ	医療救護活動に携わる職員の災害対応力向上研修	医療救護活動に携わる職員の災害医療対応力向上研修を実施	◎EMIS※入力訓練等の実施	◎基本目標1
レベルアップ	医療機関における防災体制の強化支援	医療機関の災害対策マニュアル策定状況確認・防災体制強化支援を実施	◎医療機関における災害対策マニュアル策定支援	◎基本目標1 ◎基本目標3

※広域災害救急医療情報システム。患者の医療機関受診状況、ライフラインの稼働状況等の情報を相互に収集・提供

■ 指標

指標	初期値	目標値
災害時基幹病院における業務継続計画の策定割合	25%	100%
訓練に参加する医療機関数	—	10 か所

### 3 周産期医療

- 現状・課題・施策の方向性
- 分娩取扱施設が減少 ⇒ 産婦人科救急医療機関の確保が必要
  - NICUの空床の確保が困難 ⇒ 重症度・緊急度に応じて適切な機能分担・連携体制の強化が必要
  - 産婦人科救急医療機関の負担大 ⇒ 産婦人科救急医療機関の適正利用について普及啓発が必要

■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
継続	産婦人科救急医療機関制度の運営	年間全日体制で妊婦患者その他婦人科系疾患の救急患者に対応	—	◎基本目標1
レベルアップ	産婦人科救急情報オペレート事業	産婦人科救急医療機関の空きベッド状況確認・搬送依頼に対応する「コーディネーター業務」及び産婦人科相談を受ける「産婦人科救急相談電話」を運営	◎コーディネーターに対する研修の実施	◎基本目標1 ◎基本目標3 ◎基本目標4

■ 指標

指標	初期値	目標値
産婦人科二次・三次救急医療体制参画医療機関数	11 か所	11 か所 (維持)
夜間におけるNICU空床確保率	100%	100%

### 4 小児医療

- 現状・課題・施策の方向性
- 二次救急参画医療機関が減少 ⇒ 参画医療機関の確保、重症度等に応じた機能分担・連携体制の強化が必要
  - 救急搬送傷病者の74%が軽症 ⇒ 救急車や救急医療機関の適正利用の普及啓発が必要

■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
継続	救急医療機関制度の運営	(再掲)		
レベルアップ	救急安心センターさっぽろの運営	(再掲)		

■ 指標

指標	初期値	目標値
二次救急医療体制参画医療機関数 (小児科)	11 か所	11 か所 (維持)

### 5 在宅医療

- 現状・課題・施策の方向性
- 在宅医療提供施設が少ない ⇒ 在宅医療への参入を支援するため、後方支援体制の強化が必要
  - 在宅医療需要が増加 ⇒ 在宅医療を担う医療従事者の確保が必要

■ 主な取組例

区分	名称	概要	レベルアップ・新規取組内容	対応基本目標
レベルアップ	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	(再掲)		

■ 指標

指標	初期値	目標値
在宅看取り実施医療機関の割合	病院：2.0% 一般診療所：2.5%	病院：5.6% 一般診療所：4.3%
訪問診療提供医療機関の割合	病院：23.4% 一般診療所：12.7% 歯科診療所：11.4%	病院：31.7% 一般診療所：20.5% 歯科診療所：13.8%

## 第6章以降 省略